

源泉徴収票・扶養控除等申告書・年末調整

年末調整や源泉徴収票の発行方法についてご案内します。

源泉徴収票について

下記の①～⑦の内容を全て入力して頂き、otoiawase-pa@plusad.co.jp宛に送信して下さい。

- ① 氏名
- ② 生年月日
- ③ 住所
- ④ 電話番号
- ⑤ 必要な発行年
- ⑥ 勤務終了日
- ⑦ 使用用途(就職先に提出など)

こちらにメールが届き次第、確認のメールを返信させていただきます。
上記のアドレスから返信を致しますので、パソコンからのメールを受信出来るよう受信設定をお願いします。

返信がない場合は、メールが届いていない可能性もございますので、093-561-8844にご連絡下さい。

また、発行の際は1週間ほどお時間を頂いております。

扶養控除等（異動）申告書について

この申告書は、さまざまな控除を受けるために提出するものです。

2か所以上から給与の支払を受けている場合には、そのうちの1か所にしか提出することが出来ません。

提出をされていない方、当初提出した申告書の記載内容に変更があった場合には、各事業所担当者にご連絡下さい。

年末調整について

年末調整とは、1月から12月までの毎月の給与から差し引かれた所得税を、税務署で行う確定申告の代わりに会社がその年1年間の正しい所得税額に調整する手続きです。
過不足の状態により、還付金・徴収金が発生致します。

なお、年末調整はその年最後の給与を受け取った会社一社のみで行うことが出来ません。

プラスアドグループでは条件を満たされた方に年末調整を実施しております。該当の方への手続きの案内は11月中旬ごろに郵送にてお知らせ致します。